

令和6年 第4回（6月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

6月12日（水）			
質 問 者			
通告第 1号	18番	降旗 聡	
通告第 2号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 3号	1番	菊名 克典	
通告第 4号	13番	小野 潔	
通告第 5号	15番	大泉 日出男	
通告第 6号	20番	松崎 誠	
通告第 7号	4番	林 美希	

6月13日（木）			
質 問 者			
通告第 8号	16番	岩崎 小百合	
通告第 9号	5番	野村 拓郎	
通告第10号	9番	宮窪 雅一	
通告第11号	6番	遠藤 義法	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	19番	吉川 敏幸	

6月14日（金）			
質 問 者			
通告第14号	17番	岩田 京子	
通告第15号	8番	雪田 きよみ	
通告第16号	11番	中嶋 通治	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 18番 降旗 聡	1. 公園・緑地等の維持管理について	<p>市では、公園や緑地・緑道の良好な環境保全を目的として、公園等の維持管理をする団体と管理協定を結び報償費を支給するなど、活動団体を支援しています。</p> <p>昨年12月議会の私の質問に対する答弁で、「公園等の管理協定」について、見直しを進めていると明らかにしました。</p> <p>そこで、管理協定の見直しの内容と、これまで協力していただいている団体の反応についてお伺いします。</p> <p>また、「広報よしかわ4月号」で、活動団体を募集するなど広く市民に呼びかけています。昨年までとの変化などについてもお伺いします。</p>	市長 担当部長
	2. 道路交通安全対策について	<p>平成24年に京都府亀岡市で発生した事故や、令和元年に滋賀県大津市で発生した事故等、子どもが犠牲となる痛ましい事故を踏まえ、国土交通省では関係府省庁と連携し、通学路や未就学児の移動経路の合同点検や安全対策を実施してきました。特に大津市での事故の後には、危険性の高い交差点にボラード(車止めポスト)やガードパイプの設置を推奨し、吉川市内でも交差点でのボラード等の設置を進めてきました。</p> <p>市では今年度、キッズゾーンの設置も進めていくとしていますが、市民からはさらなる交通安全対策の要望も多く出され、私のもとにも多くの意見が寄せられています。</p> <p>そこで、以下について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市道2-342号線、保1-8-2・保22-1付近の交差点への横断歩道設置について。 2) いちよう通り吉川1丁目2丁目の境界線に当たる保健センターから関公園への経路への横断歩道設置について(吉川2-2駐車場～吉川1-28-7、吉川1-28-7～吉川2-3-1)。 3) いちよう通りから東側の地域でのゾーン30設置について(関公園周辺地区など)。 	市長 担当部長
	3. 吉川駅北口駅前広場の改修について	<p>吉川駅北口駅前広場の改修のイメージパースが出されました。現在、駅北口を出ると正面に大きなもみの木と市のシンボルの花・さつきつつじが目飛び込み、癒しと潤いを与えてくれています。駅前広場改修の大きな目的の一つに歩行者の安全確保があり、バスやタクシー乗り場の確保、送迎用の駐車場確保と限られたスペースの中で緑をどのように保存するかと検討を重ねられたものの、先ほど述べたように、歩行者の安全確保を最優先としたため、苦渋の判断で植栽の撤去となったものと認識しています。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 18番 降旗 聡	(続) 3. 吉川駅北口駅前広場の改修について	<p>しかしながら、駅を出てまるっきり緑が目に入っていないというのも寂しいものがあります。また、吉川市を訪れたお客様へのアピールや歓迎の意味を含め、駅北口を出た右手の公衆トイレやラッピーランド周辺を整備し、市のシンボルとなっている花と木「さつき・つつじ」や「モクセイ」を植えてはいかがと考えますが、市の見解を伺います。</p>	
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	1. 子宮頸がん撲滅へキャッチアップ接種最終期限お知らせ通知を	<p>2023年6月に国立がん研究センターはHPV(ヒトパピローマウイルス)が引き起こす子宮頸がんの国内の状況や予防策をまとめた報告書を発表しました。報告書では子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。1990年前後には英国、オーストラリア、米国よりも低かった日本の死亡率が現在は上回っていること、罹患率も増加傾向で特に20～40代の若年層が増えている現状が分析されています。一方で先進国では近い将来子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようで、同センターは「子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務」と呼びかけています。</p> <p>令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、合わせて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。厚労省作成の子宮頸がんリーフレット概要版には「一万人あたり132人が子宮頸がん罹患し、一万人あたり34人が子宮頸がん亡くなる」とありますが、キャッチアップ接種対象世代ではワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためにはこの機会を逃さずに接種を進める必要があります。キャッチアップ接種は令和6年度末までで、3年間の時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには令和6年9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。そこで、以下お伺いします。</p> <p>①本市、令和4年度からのキャッチアップ接種対象者人数と直近までの接種率は。</p> <p>②キャッチアップ接種対象の少し上の世代である1995年度生まれ～1998年度生まれ世代が全国平均で接種率70%以上であったことを考えると、現在の接種率は相当低いと感じられます。接種率の伸び悩みは何が原因とお考えか。</p> <p>③キャッチアップ接種最終年度である令和6年度には、接種期限を迎える高1～27歳相当の未接種者全員に対し、最終期限を知らせる通知を送るべきと考えます。本市はいつどのような内容で実施するおつもりかお伺いします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	2. 防災・減災に平時から役立つ発想「フェーズフリー」の取組み推進を	<p>近年、平時と非常時の局面（フェーズ）の垣根を取り払う「フェーズフリー」と呼ばれる新しい発想の防災が注目されています。「災害に備えよう」と社会全体で呼びかけは行われていますが、なかなか行動できていない人が多いと感じた社会起業家の佐藤唯行氏が2014年に提唱し、現在、フェーズフリー協会代表理事を務め啓発活動に力を注いでいます。佐藤代表理事は、「一人ひとりの防災意識が低いからではなく、いつ起こるか分からない災害のために、コストを費やして準備することが大きな負担で難しいからだ。こうした『備えられない』という社会の“弱さ”を前提に、日常生活を向上させる延長で災害時には命を守ることにつながる商品やサービスの認証、概念の啓発活動を行いフェーズフリーの取組みが早く普及することを期待したい」とこの考え方を踏まえた施策を推進し、本年2月に総務省の「防災まちづくり大賞」の消防庁長官賞を受賞しました。</p> <p>この考え方に着目した徳島県鳴子町では、2017年度に地域防災計画に「フェーズフリーの研究と市民への啓発」を盛り込んで、施策を具体化させています。例えば、2020年に開業した道の駅では、建物屋上の展望デッキには、オブジェ・遊具が置かれ、子どもがそり遊びを楽しめる人口芝スロープが地上へとつながっていて、大地震の津波発生時には施設利用者や住民が屋上へ避難する経路になっています。また、売り場では、豊富な品揃えを災害時には避難者3日間1000人分の食料として配布する計画にし、防災備蓄品の確保・管理の手間を省いているそうです。さらに幼稚園・学校授業ではガイドブックを作成し、わが事として防災を学ぶとか、その他にもアウトドア用品等の平時にも役立つ防災用品の展示などを行った「フェーズフリーフェスティバル」を開催するなど市民への啓発活動に力を注いでいるそうです。</p> <p>本市では、中央防災会議が作成する防災基本計画に基づき、吉川市地域防災計画を本年3月に修正されました。市民の生命、身体及び財産を災害から守る目標を実現するために、市民の安全性を最優先に考え、かつ各上位法も踏まえ手抜かりのない計画であると評価したところですが、改めて拝読させていただき感じましたことは、同計画の第2計画策定の基本的視点に掲げられている重要な3つの視点を具体的に推進し検証するためには、気負わずにわが事として平時から防災・減災に取り組む「フェーズフリー」を掲げ、災害に強い都市環境の整備推進や市民・地域・事業所への啓発に一層努めていただきたいと思いますと考えますが、提案へのご見解をお伺いします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 14番 五十嵐恵千子	3. 江戸川堤防強化事業に係る平方新田地内の問題解決を	<p>本市では、平成16年度より江戸川堤防強化事業が実施されています。当該事業が推進される中、平方新田580-91周辺では、用地買収困難地があり、既存の道路形態のまま仮設の堤脚水路が設置された状態であることから、法面に降った雨水が道路を越えて集落側の水路に流れ込み、様々な問題が発生していました。まずは、その実態を調査すべく、令和3年11月24日、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所の担当課、吉川市各担当課、地元代表の皆様と共に現地を視察しましたが、その際、江戸川河川事務所の担当課からは「吉川市でやるべきところもあるが、こちらでやるべきところもある。持ち帰り精査し、こちらでやるべきことを検討します」との回答をいただきました。その後、令和4年3月定例議会一般質問にて取り上げ、応急的に堤脚水路内の土砂の撤去を実施していただき、堤防未整備箇所や道路については、新たに設計し直し整備する考えであることをご答弁いただきました。しかし、前回は行った現地調査の記録にも記載されていますが、地元要望として挙げられた項目の中には未だ回答をいただけていない箇所もあります。そこで以下お伺いします。</p> <p>①新たに設計し直された堤防及び道路・側溝の工事はいつ実施されるのか。 ②被害が集中しているお宅の庭先を流れる水路の排水不良の改善計画は。 ③②から西へ流れる素掘り農業用水路（流末1）の排水不良の改善と整備計画は。 ④用地買収困難地の北側を流れる農業用水路（流末2）の排水不良の改善と整備計画は。</p> <p>また、当該地内の問題は、江戸川堤防強化事業が長年にわたり未整備だったために大雨や台風等に見舞われた際に、大量の雨水が土砂となって堆積し、排水不良が原因で発生していると地元住民は認識しています。市は②～④で発生している問題をどのように認識し解決しようとしているのかについても併せてお伺いします。</p>	市長 担当部長
通告第3号 1番 菊名 克典	1. 公共での喫煙について	<p>歩きたばこなどの路上喫煙や吸い殻のポイ捨てなどがまだ見受けられます。市民の方からも何とかしてほしいというお声を頂いている状況でございます。喫煙者と非喫煙者がより共存できる環境づくりを進めていくために以下の質問をさせていただきます。</p> <p>1 吸い殻などのポイ捨てを禁止する吉川市環境保全条例があり、罰則規定もありますが、条例を作ったことにより効果があったのかお伺いいたします。 2 吉川市路上喫煙禁止条例を制定するお考えはありますか。 3 吉川駅北口改修時並びに吉川美南駅東口駅前、公共施設に閉鎖型の公共喫煙</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第3号 1番 菊名 克典	(続) 1. 公共での喫煙について	所の設置の考えはありますか。また喫煙所の案内表示を設置していれば、路上喫煙も少なくなり、喫煙者のマナーも向上し、非喫煙者が受動喫煙をするリスクも減ると思います。喫煙所の案内表示を設置する考えがあるかお伺いします。		
	2. 学校部活動から地域クラブ活動への移行の進捗状況について	令和6年3月に埼玉県地域クラブ活動推進計画が出されました。あわせて県教育委員会より出されたリーフレットでは休日の地域クラブ活動が始まりますと表示されています。以下の質問をさせていただきます。 1 令和5年4月からどのような対応を示されましたか。また今後の見通しについてお伺いいたします。 2 改革推進期間が1年過ぎ2年弱となりましたが、市長部局や教育委員会の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者などの関係者からなる協議会など設置の進捗状況をお伺いいたします。		市長 教育長 担当部長
通告第4号 13番 小野 潔	1. 三輪野江地区まちづくりについて	吉川市では第6次総合振興計画策定へ向け、平成27年、28年に今後の三輪野江地区まちづくりを決めていくために三輪野江地区の住民の皆様との意見交換会を開催しました。その中において将来的に三輪野江地区の開発を進めるに当たり、産業まちづくり地域として位置付けている農用地区域外の白地地域の全体を開発するには、規模の大きさや既存住宅への配慮などから現実的ではないとの意見により「農地保全エリア」、「農業拠点検討エリア」、「将来開発検討エリア」の3つのエリアに分けてまちづくりを進めていくという基本的な考えをまとめられました。現在もその構想にそって開発を進められているところです。そこでお伺いいたします。 ①吉川市の農業の新展開に関する提言（状況分析・今後の農業の展開）を令和2年3月に千葉大学より受けていると思います。どのような分析と展開が提言され、この三輪野江地区の「農地保全エリア」、「農業拠点検討エリア」の開発推進に活かされているのかお伺いいたします。 ②「将来開発検討エリア」について、令和4年4月「工業団地開発の基本構想（案）」を出されております。現在の推進状況と今後の展開についてお伺いいたします。		市長 担当部長
	2. 子育て支援について	国では、昨年4月に発足した「こども家庭庁」を中心に子育て支援が加速しています。令和4年11月に発表させていただきました、公明党の「子育て応援トータルプラン」の内容が随所に反映され推進をされております。当市においても昨年、本年と様々な施策が事業化されております。そこで以下の事業について推進状況、		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第4号 13番 小野 潔	(続) 2. 子育て支援について	進行状況についてお伺いいたします。 ①昨年事業化された「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業」について、現状、課題、今後についてお伺いいたします。 ②令和5年4月より開始された「吉川市・埼玉県連携 子育てファミリー応援事業」の状況、課題、今後についてお伺いいたします。 ③本年3月議会で拡充が決定された「18歳までの医療費の無償化」について、開始までの準備状況及び市民への周知についてお伺いいたします。また財政措置にあたっての現状の中学生までと18歳までとの比較見込みについてお伺いいたします。 ④昨年、本年と地方創生臨時交付金を活用した、「入学準備応援給付金」について年代別支給状況、概算事業費（給付金、事務費）、市民からの反響及び声についてお尋ねいたします。		
通告第5号 15番 大泉 日出男	吉川市公共施設長寿命化計画について	国では、昨年令和5年6月14日、国土強靱化基本法が改正され、国土強靱化基本計画に基づく「国土強靱化実施中期計画」が位置づけられました。これにより、学校等の施設整備の予算に充当されていた5ヶ年加速化対策、令和3年から令和7年について、法的根拠が明確となりました。具体的には、○計画期間、○実施すべき施策の内容及び目標、○その推進が特に必要となる施策の内容及び事業規模等を定めるとしております。 急がれる老朽化対策の背景には、近年、予測不能な気候変動や自然災害から、人命を守るために、文部科学省、各自治体が連携をしながら推進をすべきだ、との昨今の問題意識があげられます。そこでお伺いいたします。 ① 本計画では、早急に対処すべき施設は何か所で、具体的な棟数、その内、劣化調査は何棟になりますでしょうか。また、その施設の対処内容はどのようなもので、実施予定や優先順位がありましたら伺います。 ② 本年1月に発生した震度7級の能登半島地震においては、校舎は1校も倒壊せず、大きな被害を防ぐことができました。これまで、校舎の耐震化やブロック塀の安全対策については、公明党が、全国的に、粘り強く対策を推進して参りました。平成31年、令和元年では、全国的に外壁等の落下事故が多発し、直近では、昨年の4月26日には福岡県北九州市で、10月17日に久喜市で学校施設の老朽化に起因する外壁落下事故もあったことから、外壁落下防止の位置づけも国の計画では盛り込まれているとお聞きしております。当市でも全国的な事故発生を踏まえ、当時、一斉点検をした経緯がありますが、その後、どのように		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 15番 大泉 日出男	(続) 吉川市公共施設長寿命化計画について	<p>対策し、今現在はどのような管理体制になっているのか、ご所見を伺います。</p> <p>③ 社会福祉協議会は、様々は諸問題を、限られた予算で、あらゆる知恵と英知を結集して民間事業とも連携している、大変重要な拠点であると考えます。その活動拠点が老朽化しており、時として雨漏りをするとお聞きしております。このまま放置をすると漏電もあり得る事から、早急に何らかの対策をすべきであると思いますが、ご所見を伺います。</p> <p>④ 福祉の拠点整備基本計画（案）が本年3月に発表されました。これからパブリックコメント実施の上、事業者公募とお聞きしております。</p> <p>社会福祉協議会事務所は本事業の中に入る計画の一方で、新規での事業計画が進められている現状を踏まえ、再度、市民の安心安全の観点から、みえるかたちで、長寿命化計画、全体の優先建物の検討をすべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p>	
通告第6号 20番 松崎 誠	安全安心のまちづくりについて	<p>1. タクシー利用料助成事業について</p> <p>市街化調整区域において、比較的交通の不便な地域に居住する75歳以上の方で、自身で日常の交通手段を持たない方を対象に、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成するとあります。そこで、タクシー利用料助成事業についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内タクシー事業者利用件数は ・市外タクシー事業者利用件数は（市別に、越谷・松伏・三郷・野田） <p>2. 埼玉型ほ場整備事業について</p> <p>当市においても農業者人口減少、高齢化、耕作放棄地の増加など農業をとりまく状況はこれから5年10年で大きく変わろうとしています。産業としてこれから有望だという声があるなかで、現役世代にうまくバトンを渡していけるのが焦点になって来ています。持続可能な農業のあり方としても時代の転換点を迎えているそんなお話をされて久しくなります。農地等の利用集積・集約化を推進し、生産性の高い優良農地をしっかりと次世代につなげていくことが当市の農業発展の為に重要であると認識しております。</p> <p>埼玉型ほ場整備事業は地域農業の活性化や農業経営の安定化を図ることを目的に、土地の所有権の移転を伴う換地を行わず、広さ約10a（1,000㎡）を基準区画として埼玉県が実施する簡易的ほ場整備事業であり、市内では吉屋地区で、ほ場整備事業の事業採択を受け、平成26年度より工事着手され平成29年度までの4か年で整備されました。</p>	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第6号 20番 松崎 誠	(続) 安全安心のまちづくりについて	そこで、埼玉型ほ場整備事業についてお伺いします。 ①埼玉型ほ場整備事業のメリットは。 ②埼玉型ほ場整備事業が進まない要因について、課題は。 ③取り組もうとした地域の数の把握について。 ④今後の取り組み方針について。	
通告第7号 4番 林 美希	1. 産後ケアについて	心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、以下のとおり質問をする。 ①吉川市産後ケア事業として提供すべきサービスとは 令和2年8月付「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」のうち「Ⅲ産後ケア事業ガイドライン」「1事業の目的」「3対象者」を見ると、提供可能と考えられるサービスの幅が非常に広い。ガイドラインに明示されている「事業の目的」以外に、吉川市が提供する他の子育て支援事業とのすみわけも踏まえ、吉川市の産後ケアがどのようなサービスを提供していくべきと考えているか。 ②ユニバーサルなサービスであるために ア. 支援の対象が多胎児家庭・医療的ケア児である場合や、対象となる児以外にきょうだい児がいる場合、特段の配慮が必要と考える。このような場合、他の子育て支援サービスとの組み合わせの提案等、想定と準備はされているか。 イ. 母親と父親が協力し合い児を育てていくという観点から、父親への支援を行う必要性も考えられる。想定と準備はされているか。 ③各類型サービスについて 居宅訪問型、通所型、宿泊型それぞれにおいて質問と拡充の提案をする。 ア. 居宅訪問型 授乳や育児についてのアドバイスを実際に生活をする場である居宅で受けられること、移動しなくとも母体の心身ケアサービスを受けられること、これらは様々な家庭環境にある利用者にとって利便性が高く、居宅訪問型を提供していない近隣他市もある中、市の取り組みを高く評価する。契約先が1事業者で、内容が母乳ケアを中心とした相談事業のみとなっているため、拡充を求めたい。受託事業者との調整、他の内容を提供する事業者の掘り起こしの有無や状況、契約締結の可能性について伺う。 イ. 通所型について	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 4番 林 美希	(続) 1. 産後ケアについて	<p>契約先が1事業者で、内容が母乳ケアを中心とした相談のみとなっているため、拡充を求めたい。受託事業者との調整、他の内容を提供する事業者の掘り起こしの有無や状況、契約締結の可能性について伺う。</p> <p>ウ. 宿泊型について 契約先が1医療施設で、その医療施設で出産した母子のみ利用できる。周産期トラブル等により産院の選択ができない母子や里帰り出産をした母子等は実質利用できない状況となっている。契約先との意見交換や、産後ケアを提供する医療機関との契約締結等で、宿泊型を利用できる対象を拡充していただきたいと考えるが見解は。 また、出産を経て退院する際、育児不安を抱える褥婦が、産後ケア事業宿泊型を利用する形で入院の延長を必要とする場合、対応は可能か。 ※医療診断がつくものは含まない</p> <p>④産後ケア事業の周知について 産後ケア事業類型ごとの内容、費用、事業者の情報が市ホームページ等に掲載されていない。詳細の公開を求めるが、見解は。</p>	
	2. わかりやすく、公平なスポーツ施設の利用制度を	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進課が管理と利用申請受付を担うスポーツ・体育施設 ・スポーツ推進課が利用申請受付を担いながら管理は各学校が担う市立小中学校校庭と体育館 ・都市計画課公園緑地担当が占用申請受付を担う窓口となる公園グラウンド <p>設置の経緯や使用の根拠、利用が可能な対象者がそれぞれ違った上での現状であることを理解しながらも、申請窓口、申請開始時期、調整会の有無とばらつきがあり利用者にとってわかりづらい状況となっている。</p> <p>吉川美南駅東口調整池、東埼玉資源環境組合第二最終処分場を活用した新たな分散型スポーツ施設整備が進む中、既存の施設を含めたスポーツ施設の利用申請方法の見直しを求めるが、見解は。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第8号 16番 岩崎 小百合	○子ども達の健やかな心と体の成長の為に 1. 3歳4か月児検診における「スポットビジョンスクリーナー」の導入について	<p>市の3歳4か月児検診において、小児の弱視の発見に役立つ「スポットビジョンスクリーナー (SVS、Spot Vision Screener)」が令和6年3月から導入されました。</p> <p>子どもの視覚は、生後6ヵ月を過ぎるとものが見えるようになってきて、その後徐々に発達し、およそ6歳頃までに完成されるといわれています。弱視は、視覚が発達する児童期までの間に視覚機能の正常な発達が阻害され、低視力となっている状態を指します。弱視の子どもの割合は1~2%とされています。成長してか</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第8号 16番 岩崎 小百合	(続) 1. 3歳4か月児検診における「スポットビジョンスクリーナー」の導入について	<p>らの回復は難しいため、早期発見・早期治療がカギとなります。幼少期は、子ども自身が見え方の問題を自覚し伝えることは難しいので、3歳4か月児検診に、スポットビジョンスクリーナーによる検査が導入されたことは、弱視の早期発見と早期治療のために大きな効果が期待されます。</p> <p>導入にあたって以下お伺いします。</p> <p>①スポットビジョンスクリーナー導入の経緯と、器機について。 ②検査体制や手順等、今までの検診との違いについて。 ③市のホームページ等による市民への周知について。 ④再検査が必要な小児の保護者に対するお知らせ方法について。</p>		
	2. 有機給食の推進と食育について	<p>有機農業とは、化学肥料や農薬、遺伝子組み換え技術を使わない農業や栽培方法などを指します。自然本来が持つ力を利用し、生態系を保護したり人々の健康を守ったりすることを大切にしています。</p> <p>今日学校や幼稚園、保育園などの給食に地元産の有機栽培による野菜や米を使う「有機給食」が全国でかつてない盛り上がりを見せています。給食が注目される背景には、子どものアレルギーなどの増加、食の安全性に対する懸念など、現在の子どもの食を取り巻く多くの問題があります。</p> <p>先月5月29日に、市内の有機農業者が生産した玉ねぎが、吉川市学校給食センターで使用されました。市内で有機栽培された農産物が学校給食食材として使用されたのは初めてです。この玉ねぎはエストニアの家庭料理「ヴァルスケカプサスップ」として小中学校で提供されました。給食に有機農産物を取り入れることは、食の安全と地域経済の活性化の両立につながります。</p> <p>以下、市内保育施設で提供される給食や、食育について伺います。</p> <p>①有機農産物の使用状況について ②市内保育施設の食育（農業体験等）の実施状況について</p>		市長 担当部長
	3. 登下校時の荷物の軽量化を	<p>小学生の保護者から、登下校時の荷物の総量が重すぎると声が届きました。</p> <p>児童が背負うランドセルの重さによって引き起こされる肩や背中、腰の痛みなどの症状は「ランドセル症候群」と呼ばれています。令和3年に1,200名の小学1～3年生とその保護者を対象に実施したフットマーク株式会社が行った「ランドセルの重さに関する意識調査」では、ランドセルが重く感じている小学生のうち、3人に1人が通学を嫌がった経験があるということです。重すぎるランドセルを背負い続けることで、心身の不調を引き起こす子どもも少なくありません。特に低学年の子どもは負担を感じやすい状態になっています。</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第8号 16番 岩崎 小百合	(続) 3. 登下校時の荷物の軽量化を	<p>文部科学省では、この問題に対処するために「置き勉」を推奨しています。アメリカ小児科学会によると、小学生の荷物について体重の「10～20%を超えない方がよい」と言われています。</p> <p>教科書のデジタル化が実現すれば、持ち帰りはタブレット端末1つで済むかもしれませんが、現在はタブレット端末と教科書を共に持ち帰るためその重さが、児童の負担となっています。</p> <p>これまでも何人かの議員が登下校時に運ぶ荷物の軽減について求めてきたと思いますが、各学校の現状と課題、今後の対策について伺います。</p> <p>①ランドセル以外の通学カバンを選択できることに対する周知について。 ②小学校1年生が、ランドセル以外の通学カバンを使用する際の、ランドセルカバーの対応について。 ③特に低学年の教科書、副教材、温度調節のために着用する上着など、学校に置いておける物の対応について。 ④タブレット端末の持ち帰りの現状と、課題について。</p>	
通告第9号 5番 野村 拓郎	1. 選挙の投票率について	<p>今年の1月にあった吉川市議会議員選挙の投票率が38.38%と前回より低い投票率でした。今後の選挙の投票率を上げていく必要があると考えます。令和4年12月の一般質問では「投票率向上の工夫といたしましては、市内3か所に期日前投票所を設け、投票しやすい環境の整備を進めてきたところでございます。また、広報活動といたしましては、吉川駅と吉川美南駅への横断幕の設置、新聞折込による選挙公報の配布、市内の公共施設や大型店舗での館内放送による投票の呼びかけなどを行っているほか、「家族で選挙へGO」と題し、家族などの有権者と一緒に投票所に来た子どもたちに啓発品等を配布するなど、将来の投票行動につながるように啓発活動にも取り組んできたところでございます。」とお答え頂いております。こちらの回答を踏まえて質問をさせていただきます。</p> <p>1. 投票率が低い現状を吉川市としてはどのように考えていらっしゃるのか伺います。さらに、投票率低下の原因についてお聞きします。 2. 今回の吉川市議会議員選挙において前回の回答以外の広報活動、啓発活動を行ったのか伺います。 3. 今後の選挙に関してはどれくらいの投票率まで上げていきたいのかを伺います。 4. 今後の選挙の投票率を上げるための考えている施策があれば教えてください。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第10号 9番 宮窪 雅一	1. 本市と台湾との友好交流について	<p>5月20日、台湾では頼清徳新総統が誕生いたしました。日本と台湾とは歴史的関係も深く、世界的にも親日国の代表的な国家と認識されております。日本で起こる災害の時にはいつも励ましのメッセージと共に、多額の寄付も国民を上げてしてくれる。しかし、これ程までに寄り添ってくれる台湾とは残念ながら国交はありません。ではなぜ国交もない国の人々がこれ程までに日本に寄り添ってくれるのか。それを知るには歴史を紐解かなければなりません。</p> <p>かつて日本は約半世紀にわたり台湾を統治しておりました。しかし、日本の統治は当時欧米諸国が世界中で繰り広げてきた植民地支配ではありませんでした。学校を建て、ダムを作り庶民と共に汗を流して農地を開拓している。台湾の方々はその事をしっかりと語り継いでこられ、いつまでも忘れず感謝してくれている。そして且つての日本をお手本にしてくれている。学校では武士道を基礎とした道德教育、為政者としての心構え、国家に対する思い、考え、民族としての誇りと魂、数え上げればキリがありません。そのほとんどは現代日本人が忘れつつあるものばかりです。現代日本人が忘れつつあるものが台湾には未だ息づいているのではないのでしょうか。特に発達途上の子供達に台湾人との交流を通じて、忘れつつある日本人としての誇りと魂を取り戻して、自尊心と自己肯定感の向上に期待できるのではないかと考えます。</p> <p>そういった事に気付いた方々が増え、新総統就任式には国会議員も多数参列されております。民間レベル、地方レベルでは交流も盛んになり地政学的にも台湾との交流が大変重要になってきています。</p> <p>そのような中、中原市長は昨年10月には私費で台湾を訪問され、蔡英文前総統、頼清徳新総統ともお会いになり、日台の友好を深めてこられました。まだ記憶に新しい台湾花蓮地震においては、率先して募金活動にも参加され、日本人が台湾の皆さんに寄り添う姿勢を示して頂きました。また市長は日台共栄首長連盟にも加盟されており他自治体の首長とも連携して台湾との交流を深めておられます。</p> <p>そこで以下お伺いいたします。</p> <p>吉川市の子供達と台湾の子供達との交流(修学旅行等)、吉川市国際友好協会のお力添えを得ての市民交流(観光をはじめ淡水魚の調理法等)、様々な交流を通して友好都市の協定締結等、様々な施策が検討できるのではないかと考えますが、市長の日台交流に対するご見解をお聞かせください。</p>	市長 教育長 担当部長
	2. 歴史教科書選定について	<p>改正教育基本法が定める「教育の目標」には5項目の目標が規定されています。特に「公共の精神」、「伝統と文化を尊重」、「我が国と郷土を愛する」の3つのキ</p>	市長 教育長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 10 号 9 番 宮窪 雅一	(続) 2. 歴史教科書選定について	<p>一ワードは先の改正によって新たに付け加えられた文言です。そして中学校学習指導要領が示す「歴史教育の目標」には「歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追及、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするこの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。」という一文があります。また小学校学習指導要領は、第 6 学年社会の「目標」の 3 番目として「我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情(省略)自覚を養う」とあります。つまり、系統だって学習すれば小学校では「国を愛する心情を養い」、中学校では「我が国の歴史に対する愛情を深める」という教育がなされるべきです。</p> <p>歴史教育の最も大切な柱が「我が国の歴史に対する愛情」であるとするならば教科書採択の為の選定資料がこの目標を基準として据えられなければならないはずで、フランスの歴史学者アーノルド・トインビーはこのように語っています。「自国の歴史を知らない民族は滅びる。価値を物やお金に置き換え、心の価値を見失った民族は滅びる。理想を失った民族は滅びる」</p> <p>歴史を系統だって学ぶという事は国家の存続にも関わる重大な事であり、そこで以下お伺いいたします。</p> <p>①歴史教科書の採択はどのようにして行われていますか。</p> <p>②第 2 5 採択地区教科用図書採択協議会の構成員はどのような手順で選定されていますか。</p> <p>③「専門員研究調査報告書」を作成する専門員は何名ですか。選任する際の要件を教えてください。また、どのような選定プロセスを経て選任されていますか。</p> <p>④これまで、専門員から②の協議会委員への説明には、教科書の選定理由に「小学校では国を愛する心情を養い、中学校では我が国の歴史に対する愛情を深める」という教育の目標が含まれていますか。</p>	担当部長
通告第 11 号 6 番 遠藤 義法	1. ごみ減量化の取り組みと資源環境組合の施設更新事業の課題は	<p>○環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のためにごみ減量化等がすすめられています。コロナ禍を経て吉川市も第 4 次一般廃棄物処理基本計画をたて ▽ごみの発生抑制・資源化の推進 ▽持続可能なごみ処理システムの構築 ▽市民・事業者・行政の連携促進の基本方針を掲げ、取り組んでいます。計画年度 2 年目ですが、中間目標年度の 2027 年度にむけての推進策を伺います。</p> <p>○老朽化に伴う東埼玉資源環境組合の第一工場ごみ処理施設更新計画が示され、</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 11 号 6 番 遠藤 義法	(続) 1. ごみ減量化の取り組みと資源環境組合の施設更新事業の課題は	<p>2027 年の工事着手に向け検討がすすんでいます。方針の中で、市の負担金額等も示されており、建設規模含め今後の市の対応が大事になってきていると言えます。</p> <p>組合の財政計画 2024 の資料には、プラスチック分別集・処理、そして家庭系ごみ処理の有料化とあります。ごみ減量への取り組みについては、国の 2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、自治体に一層の取り組みが求められています。そこで次の点について伺います。</p> <p>①吉川市のごみ減量化の目標と組合構成団体の総目標値。</p> <p>②プラスチック分別収集・処理についての取り組み方について、事務連絡協議会で一昨年以降検討するとしていますが、経過は。</p> <p>③構成市町における家庭系ごみの有料化等についての目標と方策についての考え方や事業系ごみ手数料についても見直し等が必要とされています。これらについては事務連絡協議会での検討課題としておりますが、検討経過は。</p> <p>④第一工場ごみ処理施設の更新事業費について</p> <p>(1) 令和 9 年度からの工事着手にむけて建設の規模、費用、費用負担についての方向性は 23 年 11 月頃に資金収支計画案を提示と組合議会で答弁していますが内容は、分担金は 24 年度 50 億円、25 年度 58 億円などとしています。24 年度の吉川市の分担金は 1 億 6 千万円を超える増でした。各市町の負担割合を再検討すべきとの意見も組合議会でありました。理事会等での検討経過を伺います。</p> <p>(2) 堆肥化施設の整備の課題に関する認識と建設費用に対する市の負担について伺います。</p>		
	2. 地方自治法改正(案)に対する市の見解と対応は	<p>今国会で地方自治法改正案が審議されていますが、首長や識者から懸念が示されています。その理由は、指示権が『国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合』と判断する類型や基準が曖昧なことや、「法改正の『立法事実』がない」「地方分権に逆行する」などです。</p> <p>地方自治体の長として今回の「地方自治法改正案」に対しての見解、さらにこれまでの災害対策や感染症(新型コロナ禍)対策での国の対応等合わせて伺います。今回の改正案は、「法定受託事務と自治事務の関係を無視し、地方自治のあらゆる事務に対して国が指示権を行使できるようにするもの」とも言われています。事務方トップの副市長が現在の地方自治法と比べて心配な点について伺います。</p>		市長 副市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. 越谷吉川線の道路について	<p>越谷吉川線の全線開通に向けて以下の課題となっている箇所について質問させていただきます。</p> <p>(1) 2023 年 6 月議会では、越谷吉川線・栄町 1327 番地先に信号機を求める会から「押しボタン式信号機と横断歩道の設置を求める請願」が提出され、全員賛成で採択されました。その後の経過と計画について伺います。</p> <p>(2) 2021 年 9 月議会で県道加藤平沼線の中井 3 丁目 113-2 地先の歩道が長期間一部造成されないまま通行できない箇所については、越谷吉川線の開通に合わせて歩道が設置されるよう県に求めるべきと質問をしました。答弁では、「県にお願いしている」とのことですが、その後の経過と計画について伺います。</p> <p>(3) 三輪野江小学校前の交差点からの安全対策について</p> <p>①交差点から三郷吉川線への通過道路としての三輪野江小学校北側（市道 3-343 号線）は通学路となっております。子どもたちの安全を確保するための対策を伺います。</p> <p>②旧県道（市道 3-220 号線）は、大型車両が増え以前のような危険な状態になるのではないかと懸念されます。横断歩道、信号機の設置等の考えについて伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 吉川美南駅東口周辺施設工事期間中の課題について	<p>現在、吉川美南駅東口周辺地区駅前広場工事が行われています。計画では工期が令和 6 年 9 月 30 日までとなっています。吉川美南駅東口駅前通り線から駅前広場までの工事状況から課題と思われる箇所について質問させていただきます。</p> <p>現在の工事中の箇所を確認すると、歩道が砂利道で車椅子での移動は困難です。駅前ロータリーは、鉄パイプで通行を制限しているため、エレベーターやエスカレーター等の利用がしづらい状況です。案内表示、工事の進め方を配慮すべきと考えます。見解をお聞きます。</p>	市長 担当部長
	3. 吉川駅北口ロータリー改修工事期間中の安全対策について	<p>(1) 吉川駅北口ロータリー改修が予定されています。計画では工期が令和 9 年までとなっています。駅は、高齢者や障がい者、お子さん連れなど様々な方が利用されます。障がい者、高齢者への乗降（思いやり）スペースは安全対策の対応として常時確保されますか。ガードマン、誘導者、案内図の配置等の考えについて伺います。</p> <p>(2) 吉川駅北口ロータリー改修工事の際には、吉川美南駅東口周辺地区駅前広場工事であげたような課題が起こらないような配慮を求めます。例えば、市民</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	(続) 3. 吉川駅北口ロータリー改修工事期間中の安全対策について	の方々が困っていると要望があった場合、どこに連絡したらよいのか分かるように、市として相談窓口を設けて欲しいと考えます。見解をお聞きします。	
	4. 市内全体の水路整備計画について	吉川市内を流れる河川や水路は、自然豊かな原風景となっています。それだけではなく、市面積の 3 分の 2 を占める調整区域、そこでの稲作や野菜、花づくりなどは、農業の大本となっています。その点からも、市内における水路整備は大変重要だと考えます。吉川市で農業を営んでいる方々からは、「とにかく水路整備を」「市内全体の浚渫、草刈り等はどのようになっているのか」といった声をお聞きします。水路整備計画と予算について伺います。	市長 担当部長
通告第 13 号 19 番 吉川 敏幸	1. 関公園について	(1) A S E 施設について A S E 施設について、市のホームページではウォールとビームが現在、改修中となっている。先日、ウォールはたまに壁当てのように利用されているが、その背後の住宅の方々はボールが飛んできて困っているという話をいただいた。クモの巣にいたっては、数ヶ月前には張られていたロープが外され、遊べない状況となっている。今後はどういう方向性を考えているのか。指導員がいなければ、基本遊べない遊具なのか。ホームページ上、改修中となっている A S E 施設は、当初と見た目は変わってないと思われるが、どう改修するのか市の見解を伺う。 (2) 遊歩道について 遊歩道に関しても、水溜りが酷く、何とかならないのという声がある。改修・補修予定はあるのか、また当面ない場合、どれくらい期間を考えているのか見解を伺う。	市長 担当部長
	2. 在留外国人の保険料納付状況、滞納率について	令和 6 年 2 月 9 日の日経新聞の記事によれば、東京都豊島区の 21 年度の国民健康保険料の滞納率は外国人で 39.3%であり、21 年度に時効によって消滅した外国人の滞納分の累計額は 2 億 3800 万円ほどにのぼるといい、千葉県船橋市は外国人の国民健康保険料の滞納率が 22 年度で 35.2%だったという。入管難民法などの改正案が 5 月 21 日の衆院本会議で賛成多数で可決したことにより厚生労働省も制度ごとの加入状況に加え、保険料をどの程度納付し給付を受けているかを今年度中にも初めて調査を行うとしている。吉川市の外国人の国民健康保険料の納付状況、滞納率について伺う。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 19番 吉川 敏幸	3. 太陽光発電について	<p>現在、市所有の太陽光発電施設はどこに設置されているのか。そのうち、稼働している施設、していない施設はどれくらいあるのか。また、昨今、様々な面で問題が取りざたされているが、太陽光発電について課題をどう捉え、どう対応していくのか、市の方向性、考え方を伺う。</p>	市長 担当部長
通告第14号 17番 岩田 京子	1. 地域で子ども達を育てるために	<p>昨今、地域コミュニティは希薄になっている。自治会の加入率は下がり、子ども会はどうも無いところもある。PTA活動も同様で、保護者も先生方も共に忙しく、活動は縮小気味で、PTA連合会を抜けたり、PTA活動でやってきた活動をシルバー人材センターに委託するような実態も見られる。</p> <p>市の事業も地域コミュニティの脆弱さを補うように個々に直接行う支援が増加している。</p> <p>地域コミュニティが密であるところは災害時に強いということは、被災地での経験から明らかになっていて、コミュニティを活性化するための策を練る必要性は高まっている。そのような中で学校運営協議会には可能性が秘められていると考える。</p> <p>(1) 市は「地域課題を地域で解決するための勉強会」の報告書を令和4年3月に 出されている。報告書からは皆さまが様々なことに取り組まれてきたことが 伺える。その結果、市は地域コミュニティ力を高めるために、どのようなこ とを行えばよいという結果にたどり着いたのか。また会の今後の予定。</p> <p>(2) PTAの縮小化について、教育委員会はどのように捉えているのか。教員の 働き方改革が進む中でPTAのTを担う先生方に対し、PTAとの関わり 合い方についてどのように働きかけているのか。</p> <p>(3) 学校運営協議会は「地域と共にある学校づくり」「課題解決に向けたとりく み」などが期待されていて、学校においても、地域においても要となる組織 である。令和3年度から一部開設、4年度に全校開設になり、年度末に評価 が行われ、さらに1年がたった。</p> <p>①評価内容とその評価がどのように生かされているか。 ②特色ある学校づくりについては、学校運営協議会の承認事項に盛り込まれて いるのか。 ③市街化調整区域の小学校の協議会の中では、少人数学校の今後について議論 されているのか。協議会にしっかり予算を付けて特色ある学校づくりを発展 させ、魅力ある小規模特認校とし、学区外通学を試みてはいかがか。 ④学校運営協議会メンバーについて</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 17 番 岩田 京子	(続) 1. 地域で子ども達を育てるために	<p>設置当初に、小中連携拡大運営協議会が開催可能なので、メンバーに近隣校長は入れずに学校運営に関われる住民を増やした方がいいとの提案をしているが、現在のメンバー構成の変化は。</p> <p>⑤開催日数は。その回数で学校運営が十分にできるのか。</p> <p>⑥ホームページでの掲載はされているか。(メンバー・期日・審議内容)</p> <p>(4) 学校運営協議会の実働部隊とも言われる「地域学校協働本部」の設置について。</p> <p>地域学校協働活動コーディネーターに関して、令和3年6月議会で、「コミュニティスクールが本格的に機能していく中で、設置について検討していく」との答弁がありましたが、本部設置とコーディネーター配置について、どの段階にあるのか。</p> <p>(5) 土曜体験活動、寺子屋、放課後教室について、それぞれの事業の概要について(目的、費用、効果など)。似たような内容だが、統合できないのか。</p> <p>(6) 部活動指導者派遣事業について、吉川市の支援の在り方について。</p>	
	2. 最期まで自分らしく生きるために	<p>「終活」という言葉は既に定着している。以前は終活のことを「人生の終わりを見越して活動すること」と言われてきたが、最近では、「人生のエンディングを通じて、自分らしく、今をよりよく生きるための活動」と、その言葉の使われ方、意味も変わってきている。死後について考える「ネガティブ」なものから、未来を生きるための「ポジティブ」な活動となっている。最近では30代から始める方もいるという。</p> <p>具体的には、財産整理や遺言書の作成/身のまわりの整理/葬儀やお墓の準備/老後の介護・医療の在り方・人生会議ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の促進/「エンディングノート作成」等がある。</p> <p>プライベートな領域のため、市として関われる範囲にも制限はあるが、非常に市民にとって重要なことである。</p> <p>(1) 終活が進むことで、市はどのような業務軽減が想定されるか。</p> <p>(2) 成年後見人制度について、国は令和6年度を目途に、全ての市町村に中核機関の整備及び成年後見人制度利用促進基本計画を策定するよう示しており、吉川市は「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に盛り込んだ。その中で「権利擁護支援の体制を段階的に整備する」とあるが、最終段階のイメージと、そこまでの進め方をどのように考えているか。</p> <p>(3) 当計画の中で、「人生会議」について目標を掲げたが、現在の市の取組み内</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 14 号 17 番 岩田 京子	(続) 2. 最期まで自分らしく生きるために	容と、目標（令和 5 年 61 人 令和 8 年 331 人）に向けた進め方をどのように考えているか。(回数を増やすのか、講座をやる講師を養成するのかなど。) (4) 地域共生社会の構築の一助に、市としてシルバー人材センターに対して、高齢者だけでなく地域にいる人すべてが参加できる一般労働者派遣事業化に取り組むことを働きかけてみてはいかがか。		
	3. 公共施設に給水スポットの設置を	今年も猛暑の予想。水筒にお水の補充ができるように、公共施設に給水スポットを設置する考えはあるか。		市長 教育長 担当部長
通告第 15 号 8 番 雪田 きよみ	1. 住宅確保要配慮者の居住支援について	昨年 12 月議会で住宅確保の困難に直面する方々のために、空き家等を利用した市営住宅をつくることを要望しました。市の答弁は「国の動きを含めて注視していく」というものでした。 しかし高齢者・低所得者・障害者・子育て世帯など住宅確保要配慮者は現実に存在し、住宅の確保に困難を極めています。吉川市にはこうした方々への公的なセーフティネットがありません。 2017 年、国は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の一部を改正し、厚労省・国土交通省が「新たな住宅セーフティネット制度」（住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修・入居への経済的支援、住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援の推進）に尽力しています。 ① 県の「新たな住宅セーフティネット制度」の活用・連携状況をお聞かせください。 ② 現実に今、住宅確保に困難を極めている方々への支援について市の考えをお聞かせください。 ③ 無償低額宿泊施設に対する市の考えをお聞かせください。		市長 担当部長
	2. 市内公共交通の充実を	① 今年 3 月の参議院予算委員会において、2009 年から 22 年の間に計 1 万 8,786km、全国で地球半周分ものバス便の廃止・撤退が起きていることが明らかになりました。首都圏では 22 年度 313km、23 年度 512km で、廃止・減便の深刻さは年を追ってエスカレートしています。 市の現状をお聞かせください。 ② 今年 4 月に行われた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の影響についてお聞かせください。 ③ 市は今年度タクシー事業者 2 名とバス事業者 2 名、計 4 名を想定して第二種運転免許の資格取得に向けて補助を開始しました。しかし運転手不足の深刻さ、特に若い運転手の確保に向けて事業者と協働の取り組みが必要ではないかと考え		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 8 番 雪田 きよみ	2. 市内公共交通の充実を	<p>ます。見解をお聞かせください。</p> <p>④昨年 10 月 20 日に開催された吉川市地域公共交通協議会の会議録を読み、今後国の補助金も視野に公共交通計画を作成していく方向と理解しています。地域公共交通改善のための国の予算は年間 207 億円で、補助を求める自治体が増えているのに予算が増えず、必要な補助が十分に受けられない現状があります。補助要件の緩和や予算の増額を国に求める必要性を感じています。市の考えをお聞かせください。</p> <p>⑤昨年の協議会を受けて今年度の市民意識調査にどのように活かすのか、市の見解をお聞かせください。</p> <p>⑥協議会の今後のスケジュールについてお聞かせください。</p>	
	3. 災害対策・避難所対策について	<p>①市は今年度、災害派遣の報告を受けて段ボールベッドの購入費用を予算化しました。被災地での学びを早速活かす姿勢を嬉しく思っています。他にどのような学びがあり、今後どのように活かしていくのか、市の考えをお聞かせください。</p> <p>②台湾地震では発災後 2 時間で充実した避難所が立ち上がり、3 時間で受け入れを開始したという事実が、能登半島地震と比較して大きな話題を呼びました。背景には自治体と民間団体との濃密な関係があり、平時から自治体とボランティア団体が頻りに顔を合わせ、災害時の訓練や研修を実施していたとのことでした。吉川市も多くの団体と協定を結び、災害時の協力をお願いしています。実際に顔合わせや避難訓練、研修などはどのように行われているのかお聞かせください。</p>	市長 担当部長
通告第 16 号 11 番 中嶋 通治	1. 高齢者社会における自治会町会のあり方について	<p>4、5 月は各自治会で総会が開催されたものと思います。日頃より役員の皆様方におかれましては市民の皆様方あるいは行政に対してご支援を頂き、心より感謝を申し上げます。</p> <p>さて、今回は自治会、町会の加入率等について質問させていただきます。</p> <p>全国自治体における、自治会・町会はこれまで地元行政からの連絡事項の住民への周知、広報の配布、高齢者や子供たちへの見守り活動、自主防災組織の設立等、地域社会の核としての役割を果たしてきています。しかし近年は加入者が減少していることも現実であります。さらに、深刻な役員の担い手不足に直面しているものと思われます。一因は自治会を運営する役員の高齢化、あるいは会員の減少、自治会行事に対して固定化が進むことで活動が低下し、地域住民との関係が希薄化しているとの指摘もあります。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いいたします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 16 号 11 番 中嶋 通治	(続) 1. 高齢者社会における自治会町会のあり方について	① 自治会加入者減少と、その要因をどのようにとらえているのか。 ② 市が自治会に依頼している広報の配布は自治会にとって負担になっていないか。 ③ 市職員が毎月、自治会長宅、あるいは自治会館まで配送する業務は見直すべきであると思うがいかがか見解をお伺いいたします。		
	2. 災害時のトイレ対策について	<p> 本年は元日に能登半島地震に始まり、4月には台湾で震度6強、宮崎県では震度5弱、そして愛媛・高知で震度6弱を観測する等大きな地震が頻発しています。気象庁は南海トラフ地震との関連性はないとしているが、周辺での地震活動が活発化しているとの指摘もあります。静岡県から宮崎県にかけての発生が懸念される南海トラフ地震は、100～150年の周期で起きています。また1946年の昭和南海地震から78年が過ぎ、発生の恐れが高まっています。このような中で、能登半島地震などの大規模な地震が発生するたびに、避難所の収容力やプライバシーの問題、トイレなどの衛生面での問題が挙がっており、今回は災害時のトイレの問題について質問させていただきます。 </p> <p> 能登半島地震では道路の寸断や、断水、停電の長期化により、トイレが使用できない期間が長引き避難所のなどの衛生問題が深刻化しました。発生後の現地の状況ですが、発災から6日目、石川県能登町の避難所では、トイレの便器が、汚物で埋め尽くされていたとの事、「またいで使うことが出来なかった」との事です。 </p> <p> また、発災3日目、珠洲市や輪島市の避難所では口で表わせないほどの光景を目の当たりにしたとの事です。珠洲市のある小学校体育館には、300人を超える地域住民が身を寄せており、体育館のトイレに入ると便器に非常用トイレのビニール袋は設置されていたものの、排泄物であふれていたとの事です。不衛生なトイレに行かなくても済むように食事や水分摂取を控える人や我慢する人も出て「特に女性にその傾向が強く、2日間我慢していた」と聞いています。 </p> <p> 劣悪なトイレ環境は、避難生活のストレスを高め、急性胃腸炎を招くノロウイルスなどの集団感染の原因となるだけではなく、災害関連死の危険性も高めます。避難者が水分摂取控えるため、血中に血の塊ができ、肺につまり、重篤な症状を引き起こすエコノミークラス症候群を誘発するといわれ、2004年の中越地震では14人(すべて女性)がエコノミー症候群を罹患し搬送され、そのうち、7人が亡くなっているとの事です。 </p> <p> 以上、能登半島地震による避難所のトイレ環境について申し上げ、次の通り質問します。 </p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 11 番 中嶋 通治	(続) 2. 災害時のトイレ対策について	<p>①当市においては、能登半島地震による被災地の人道支援として、迅速な対応をして頂き、本年 1 月から 3 月までの期間において、石川県七尾市へ 3 名の職員を派遣されましたが、現地での避難所トイレの環境、現状はどうだったのかお聞きいたします。</p> <p>②内閣府は、阪神・淡路大震災や、東日本大震災といった過去の教訓を踏まえ 2016 年に「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を公表し、各自治体に対して「災害時のトイレの確保・管理計画」の策定と備蓄を求めているが、取り組みは低調であるとの事です。</p> <p>当市においては、トイレ対策を軽んじることなく、災害時にどの位の人が被災したら、どれくらいの物資が必要か。また、その段取りは。そして、時間経過に応じた計画が必要であると考えます。</p> <p>以上のことを踏まえ「災害時のトイレの確保・管理計画」を策定する必要があると考えますが見解をお伺いします。</p> <p>③災害対策基本法には、避難所の生活環境について「良好な居住性の確保」に努めるよう明記されています。避難所での生活が少しでも快適であるよう、プライバシー対応や、清潔なトイレの設置など、運営主体である自治体には、命や尊厳にもかかわるトイレ環境を整備する責務があると思っておりますが、考えをお伺いします。</p>	